



2026.8.28

事前提出意見

専門委員 白井誠一郎
(DPI 日本会議)

1. 地域移行の取組に関する基本的な考え方について

資料 5-1 の地域生活移行者数の推移から現状、第7期目標の8%を達成することは難しい状況にあると考えられます。第8期の計画策定においては、地域移行がなかなか進まないその背景要因についての多角的な分析に基づく新たな地域移行推進の取組を次期計画に位置付けて進めていく必要があります。

また、本協議会の総会でも言及のあった施設入所待機者の問題については、これまで発言させていただいている通り、地域生活継続困難者と捉えなおし、地域生活の継続を困難にさせている要因を明らかにすることが重要です。障害者の地域支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に関する調査研究(令和6年度障害者総合福祉推進事業) (実施主体:PwC コンサルティング合同会社)において、本人が施設入所を希望している割合は4%であること、「6 入所施設から地域生活画の移行に関する成果目標の考え方」の「(2) 施設入所者(入所施設定員)数」において示されている都の考え方(案)にも「新たな施設入所者については、施設入所が真に必要な障害者に限られるべきであることに留意」とあることから、障害のある本人が望む地域生活を維持、継続できるようにするための基盤整備や支援体制づくりを次期計画に反映させる必要があると考えます。

2. 地域移行のさらなる推進に必要な取り組み

・施設入所者に対する地域生活に係る情報の提供

令和8年度から義務化となっている施設入所者への意向確認において、地域生活を支える制度や仕組みについての適切な情報提供を施設の担当者が行うことの徹底

・地域移行コーディネーターの体制強化

例えば、地域移行に取り組んでいる自立生活センターに新たに地域移行コーディネーターを配置するなど

・地域移行に向けた体験室の設置・運営を行っている事業所への財政補助

・入所施設の職員や相談支援専門員に対する地域移行研修(仮称)の実施

・地域移行には「施設・GH」からと「親元等」からの二つの地域移行がある。施設入所中・GH入居中、あるいは在宅(家族同居)からの地域移行に向けた体験の機会提供を目的として重度訪問介護等を利用する場合に、例外的に都が独自にヘルパー利用にかかる費用を補助する仕組みの創設

3. 検討課題

・地域における住まいの場の確保

・都営住宅のUD化と優先入居の対象拡大

・新築の民間の賃貸の共同住宅のUD化を条例で義務付けする等、具体策の検討を。

